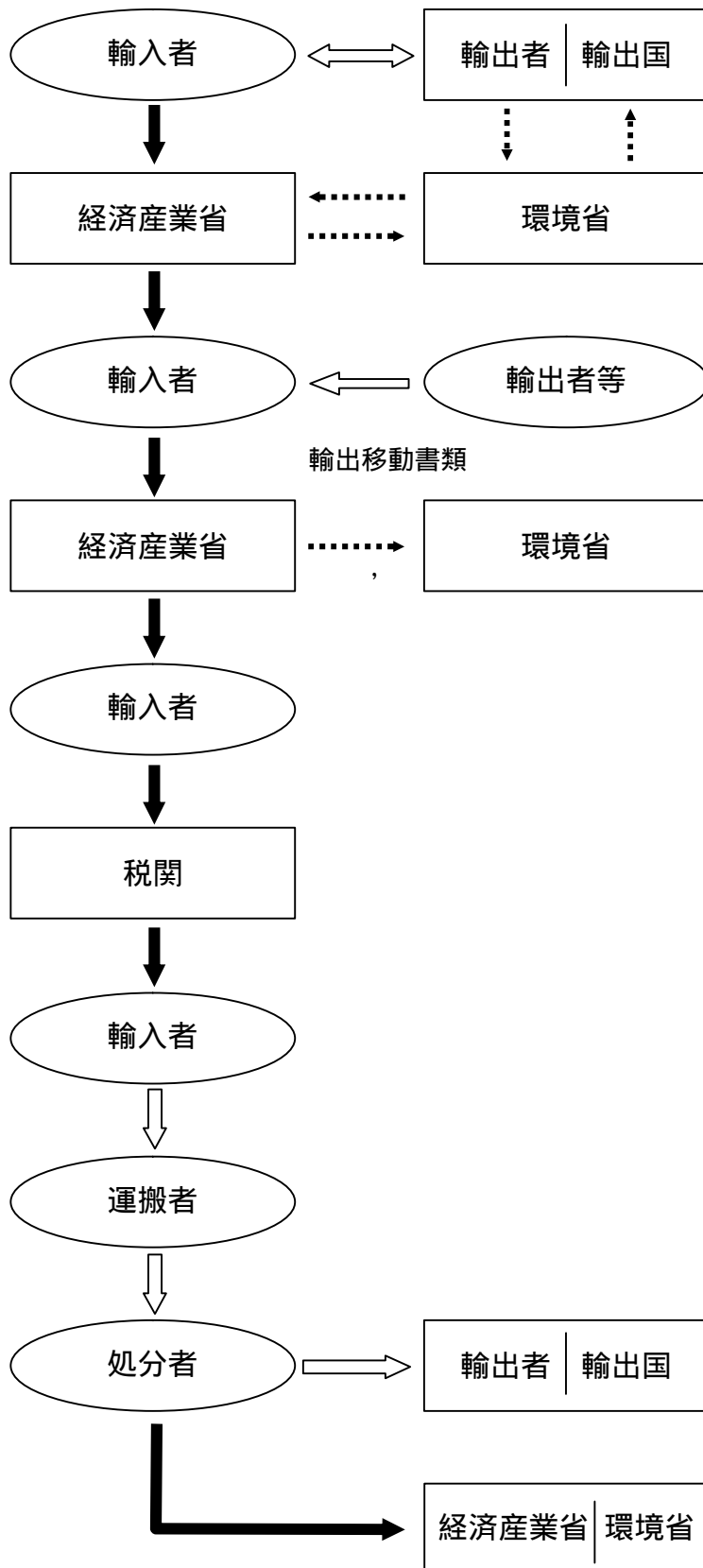


## 輸入するときの手続きの流れ



### 【輸入手続の流れ】

移動計画の通告  
外為法に基づく輸入承認申請  
通告の写しの送付  
外為法に基づく輸入承認  
輸入承認の通知  
同意の回答  
輸入移動書類  
輸入移動書類の交付申請  
輸入移動書類の交付  
輸入移動書類写しの送付  
関税法に基づく輸入申告  
関税法に基づく輸入許可  
引渡し及び両移動書類携帯の義務  
処分完了の通知等の送付  
処分完了の通知等の写し送付

- ← 企業間のやり取り
- ← 企業と政府のやり取り
- ← 政府間のやり取り

税関で有害廃棄物でないことを主張する場合、有害性がないことを立証する必要があります。